

○森林整備事業

R3.7月

(1haあたり)

施業の種類	対象林齢	内容	補助金 目安額(円)	自己負担 目安額(円)	備考
①地拵え	植栽前	植栽や下刈作業の邪魔にならないように、伐採後林地に残っている枝葉等を整理します。	¥100,000	¥40,000	伐採業者をお願いして下さい。
②植栽	1年生	伐採跡地などに新たに森林を作るために、苗木を植え付けます。	¥240,000		※苗木代を含む ※県、市町上乗せあり
③下刈	1～6年生	植栽後の数年間、苗木の成長を阻害する雑草木やツルを刈り払います。	¥120,000	¥20,000	
④除伐	11～25年生	刈払機により不用木(侵入木)を全て除去します。	¥110,000	¥30,000	
⑤保育間伐	11～35年生	造林木の密度を調整し成長を促します。造林木を20%以上伐採した場合、補助の対象になります。	¥60,000	¥20,000	
⑥搬出間伐	11～60年生 (標準伐期齢の2倍まで可)	抜き伐りをして、本数を調整することに合わせて、間伐材を搬出して販売します。	¥400,000	—	
⑦防護柵	他施業とセット	植栽木へのシカ等の獣害を防ぐために、防護柵を設置します。	¥500,000	¥150,000	約600m
⑧森林作業道	他施業とセット	間伐などの施業に必要な作業道を作設します。	¥300,000	—	約150m

※面積が0.1ha以上必要、森林以外への転用制限が生じるなど、補助金を受けるには要件があります。

※上記の補助金額及び負担額については、あくまで目安額となりますので、実際の金額は現場により異なります。

※補助事業の施行地を当該補助事業の完了年度の翌年度から起算して、5年以内(環境林整備事業は10年以内)に森林以外の用途へ転用、又は全伐を行おうとする場合には、あらかじめ宮崎県の承認と補助金相当額の返還が必要となります。また、この条件は、当該施行地の売り渡し、若しくは譲渡、賃借、地上権の設定等を行った場合でも権利者に引き継がれます。

※立木の買い取り(土地込み可)できます。見積もできますので、下記までご連絡ください。

宮崎中央森林組合
住所:宮崎市高岡町花見2987番地6
TEL:0985-82-0133

①地拵え



②植栽



③下刈



④除伐



⑤保育間伐



⑥搬出間伐



⑦防護柵



⑧森林作業道

